

金沢市アウトソーシング推進計画（概要）

1. 計画の位置付け

「世界の交流拠点都市・金沢」の実現に向けた重点戦略計画の着実な実践を図る中で、それと連携した行政改革大綱（第7次）の方針に掲げる民間活力の導入を推進するため、本計画を策定する。

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度（3年間）

3. 基本的な考え方

（1）目的

民間のノウハウや知識、最新技術等を積極的に取り込むなど、民間活力の導入を推進することにより、より安価で質の高い市民サービスを提供するとともに、民間活力の導入により創出される行政資源を市の重点施策や新たな課題へ再配分し、さらなる市民満足度の向上をめざす。

（2）基本方針

業務の総点検を実施し、従来の手法にとらわれず、市が直接執行すべき業務を除き、次の視点を踏まえた上で、民間委託化を検討する。

- ① 市民の利便性が向上するかどうか
- ② 事務処理の効率化が図られるかどうか
- ③ 民間の活力を導入できるかどうか

※加えて、AIやRPA等の新たな民間技術を活用した取組についても、本計画の対象とする。

（3）導入の判断基準

専門的な知識や技術の活用が図られるものや、経費の節減が見込めるものなど、導入効果が期待できるものについて選定する。

（4）導入時の留意事項

性質上委託に適さないものや、個人情報保護など実施する上で注意すべきものについて整理する。

4. 具体的取組事項

実施内容やスケジュールについて、当初予算編成の過程を経て予算発表に合わせて公表する。